

(再評価)

資料 2 - 2 - ①

平成 3 0 年 度 第 2 回
関 東 地 方 整 備 局
事 業 評 価 監 視 委 員 会

富士川 総合水系環境整備事業

平成 3 0 年 1 0 月 1 日
国土交通省 関東地方整備局

目 次

1. 事業の概要	1
2. 事業の進捗状況と見込み等	2
3. 事業の投資効果	3
4. コスト縮減等	5
5. 関連自治体等の意見	6
6. 今後の対応方針(原案)	7

1.事業の概要

(1)事業の目的と計画の概要

- ・富士川流域は平地の割合が少ないため、河川空間は地域の貴重なオープンスペースとして重要な役割を担っています。このため、散策や環境学習の場として、誰もが安全かつ容易に利用できる良好な水辺空間の形成が求められています。
- ・自治体や地元住民と連携の下、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を行い、水辺利用の促進や賑わいの創出を図っています。

【事業位置図】



【事業一覧】

再評価 評価単位	分野	河川	個別地区名	主な整備の内容	事業期間	備考
富士川総合水系環境整備事業	水辺整備	笛吹川	①笛吹川三川合流地区	護岸 : 約 2,700 m 管理用通路 : 約 18,000 m 高水敷整正 : 約 360,000 m ² 水路 : 約 1,200 m ワンド : 4箇所 坂路 : 3箇所	H15～H48	継続地区 【実施中】
			②砂原地区			継続地区
			③甲斐市・韮崎市地区			継続地区
			④信玄堤地区			完了地区
		釜無川	⑤若草地区 (霞堤)			継続地区
			⑥若草地区			継続地区
			⑦甲西地区			継続地区
			⑧増穂地区			継続地区
		富士川	⑨鯉沢地区			継続地区 【実施中】
			⑩飯富地区			完了地区
			⑪大野地区			継続地区
			⑫内船地区			継続地区
			⑬富士地区			継続地区
			⑭尾崎地区			継続地区
			⑮沼久保地区			完了地区
			⑯雁・木島地区			継続地区 【実施中】

施設の利用状況



(カヌー大会 ⑨鯉沢地区・坂路整備)



(自然観察 ⑮沼久保地区・水路整備)

2.事業の進捗状況と見込み等

(1)事業の進捗状況

【水辺整備】(笛吹川、釜無川)

①笛吹川三川合流地区において、階段護岸の整備を進めています。

⑧増穂地区において、階段護岸、管理用通路及び腹付け盛土等の整備を実施しました。

分野	河川	個別地区名	主な整備の内容	単位	数量			
					全体計画	～H27年度末	H28～H30年度末	残
水 辺 整 備	笛吹川	①笛吹川三川合流地区	高水敷整正	m ²	27,500	－	－	27,500
			護岸	m	900	－	560	340
	富士川	⑧増穂地区	護岸	m	1,035	875	160	－
			管理用通路	m	2,000	1,000	1,000	－
			高水敷整正	m ²	110,000	110,000	－	－
		かりがね ⑩雁・木島地区	管理用通路	m	3,680	3,680	－	－
			護岸	m	40	40	－	－
			坂路	箇所	1	－	－	1

①笛吹川三川合流地区
親水護岸



整備後



利用状況(花火大会観覧)

⑧増穂地区
管理用通路



整備後



利用状況(校外学習)

(2)社会情勢等の変化

近年、社会情勢等に大きな変化は見られない。

3.事業の投資効果

(1) 費用対効果分析

※費用対効果分析に係る項目は平成27年度評価時点

水系全体における費用便益比

- ◆総便益(B) ・受益範囲の住民を対象としたCVMアンケートにより支払い意思額(WTP)を把握。
・WTPから年便益を求め、評価期間を考慮し、残存価値を付加して、総便益を算定。
- ◆総費用(C) ・事業に係わる建設費と維持管理費を計上。

分野	総費用 (C)	総便益 (B)	費用便益比 (B／C)	備考
水辺整備	58. 3億円	224. 9億円	3. 9	

※総費用(C)・総便益(B)は、社会的割引率を考慮して現在価値化した値。

3.事業の投資効果

(2) 前回からの状況変化

項 目	判 定	
	判断根拠	チェック欄
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合		
事業目的		
・事業目的に変更がない	・事業目的に変更がない。	■
外的要因		
・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例[地元情勢等の変化がない]	・地元情勢等の変化がない。	■
内的要因＜費用便益分析関係＞ ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注) なお、下記2.～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。		
1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例[B/Cの算定方法に変更がない]	・B/Cの算定方法に変更はない	■
2. 需要量等の変更がない 判断根拠例[需要量等の減少が10%※以内]	・需要量は増加している。	■
3. 事業費の変化 判断根拠例[事業費の増加が10%※以内]	・事業費の増加はない。	■
4. 事業展開の変化 判断根拠例[事業期間の延長が10%※以内]	・事業期間の延長はない。	■
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合		
・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例[直近3力年の事業費の平均に対する分析費用1%以上] または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている。	・H27評価時(事業費に消費税込)の感度分析結果(全体事業および残事業の両ケース)は、下位ケース値においても基準値1を上回っている。 (全体事業:3.5(便益-10%)、残事業:5.3(便益-10%))	■
前回評価で費用対効果分析を実施している	・前回評価で費用対分析を実施している	■
以上より、費用対効果分析を実施しないものとする。		

4.コスト削減等

(1)コスト削減の取り組み

- 維持管理にあたっては、地元自治体や市民との協働により、「富士川流域一斉清掃」や「特定外来生物の駆除」を実施し、コスト削減に努めています。



自治体との協働によるオオキンケイギク駆除

住民との協働による清掃活動

- 近接他事業の現場発生土を有効活用することで、約14百万円のコスト削減を行いました。

<効果>

「⑧増穂地区」の水辺整備において、従来は不足する土砂を土取場より採取、運搬し盛土を行っていましたが、他事業で発生した土を受け入れ利用することで、採取、運搬、盛土に係るコストを削減しました。

従来:採取土による盛土

採取土(採取・運搬・盛土)

土量 : 12,000m³

単価 : 1,160円/m³

$C = 14\text{百万円}/\text{m}^3$



コスト削減後:他事業の発生土を利用

他事業の発生土(受け入れ)

土量 : 12,000m³

単価 : 0円/m³

$C = 0\text{円}/\text{m}^3$

約14百万円のコスト削減

5.関連自治体等の意見

- ・再評価における関係県の意見は以下のとおりです。

関係県	再評価における意見
山梨県	富士川総合水系環境整備事業は、富士川と笛吹川において沿川自治体のまちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の整備を行っており、地域活性化を図るために必要な事業です。 今後も、本県や地元自治体と十分に調整を行って、コスト縮減に留意しつつ、効率的な事業の執行に努めるようお願いします。
静岡県	本事業は、地域の貴重なオープンスペースとして、良好な自然環境を背景に散策やサイクリング、高水敷のグラウンドを利用したスポーツ等、多様に利用されている富士川の河川空間において、流域の住民をはじめとして、誰もが富士川にアクセスしやすく、また安全に利用しやすい良好な水辺空間を形成する重要な事業です。 今後も引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、必要な予算の確保と更なるコスト縮減の徹底についても併せてお願いします。 また、各年度の事業実施に当たっては、県と十分な調整をお願いします。

6.今後の対応方針(原案)

(1) 事業の必要性等に関する視点

①事業をめぐる社会情勢等の変化

- ・富士川は、その沿川一帯にとってなくてはならない貴重な水辺空間であり、散策やスポーツ利用等、多様な水辺空間を楽しめる空間でもあります。今後の富士川において、誰もが安心して水辺や自然とふれあうことのできる施設整備の必要性はますます高まっております。

②事業の投資効果

平成27年度評価時	B／C	B(億円)	C(億円)
富士川総合水系環境整備事業	3. 9	224. 9	58. 3

(2) 事業の進捗の見込みの視点

- ・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はありません。
- ・今後の事業実施にあたっては社会情勢等の変化に留意しつつ、地域と十分に連携しながら進めてまいります。

(3) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- ・地元自治体や市民との協働による維持管理など、地域と連携しながら一層のコスト縮減に努めます。

(4) 対応方針(原案)

- ・当該事業は、誰もが安全かつ容易にふれあうことのできる水辺空間を確保する観点から、事業の必要性が高く、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。